

## 令和6年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	3	議席 番号	13	氏名	辻 村 岳 瑠 議員	1 / 1
発言項目				要 旨		答弁者
1				市道路管理における支障木及び危険木について	<p>市道総延長は1,182キロメートルあり、その沿道には様々な樹木が存在している。この樹木の中には、市民の生活に影響を及ぼす可能性のある支障木と危険木が含まれている。令和5年度においては、市民の生活への影響を考慮し、樹木の所有者に改善を求める通知が81件出された。そのうち22件については何らかの対処が行われたと判断している。また、市民からの市道への倒木等の樹木に関する問い合わせは89件寄せられ、これらの全てに対応するため市が処理を行っており、一部には道路修繕費が使用されている。過去には、これらの樹木による損失を補償した事例もあり、市民の生活に影響を及ぼす可能性のある支障木や危険木を未然に伐採する制度について市の考えを伺う。</p> <p>(1) 市道の支障木と危険木の判断について伺う。</p> <p>(2) 支障木と危険木の年度別の状況について。また所有者への通知、市民からの問い合わせについてそれぞれの年度別の状況を伺う。</p> <p>(3) 過去の市道沿いの樹木による市の補償について伺う。</p> <p>(4) 市が管理する道路において行うことができる沿道区域指定の基準を定める条例について、市の考えを伺う。</p> <p>(5) 他の市町では、市道の支障木や危険木に対する伐採費用の助成制度が実施されている。この制度には、土地所有者だけでなく、区長会や町内会なども伐採費用を申請できる取組もある。この制度の導入について市の見解を伺う。</p> <p>(6) 本年度から開始された小規模森林整備事業では、道路に隣接している森林に対して、通常よりも手厚い補助を行う取組が行われている。これまでの取組状況について伺う。</p> <p>(7) 市道の支障木及び危険木に対する取組強化を目的とした、道路管理の観点からの伐採費用の一部を助成する制度の創設及び所有者以外も申請ができる制度について市の見解を伺う。</p>	市長 副市長 教育長 関係部長